

富山市教育委員会会議録

令和元年10月定例会

- 1 日 時 令和元年10月28日(月曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時10分 閉会
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 尾 畑 納 子
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
事務局長 立 花 宗 一
事務局次長(総務・社会教育担当) 酒 井 秀 祐
事務局次長(学校教育担当) 豊 田 高 久
教育総務課長 光 岡 伸 一
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治
学校施設課長 佐 伯 誠 司
学校教育課長 大久保 秀 俊
学校保健課長 古 川 安 代
生涯学習課長 竹 井 博 文
大沢野教育行政センター所長 中 川 忠 法
市民学習センター次長 島 崎 幸 仁
大沢野生涯学習センター所長 山 本 貴 英
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹(課長代理) 中 山 武 史
教育総務課管理係長 寺 井 清 規
教育総務課主任 廣 岡 洋 子
- 6 傍聴人数 1人

7 付議案件

(1) 報告事項

報告事項 2 6 小学校における給食調理中の事故について

報告事項 2 7 平成 3 0 年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について

(2) その他

その他 1 9 富山市猪谷関所館企画展「神通峡のかけ橋～籠渡しから橋梁へ～」

その他 2 0 第 3 9 回富山市民大学祭について

その他 2 1 ' 1 9 風のまち生涯学習フェスティバルについて

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員の出席があるため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 9 月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【報告事項 2 6】

[教育長] 報告事項 2 6 について事務局から説明を求める。
[学校保健課長] (報告事項 2 6 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] この事故がどこの学校で起こったか書いていないのはなぜか。
[学校保健課長] 事故を起こした職員の処分が決定していないので、本人が特定されることを考慮し、学校名は公表していない。

- [藤井委員] 安全管理のためのチェック項目はかなり細かいのか。本人が異常に気付かない場合もあると思うが、どこまでチェックするのか。チェック項目や内容についてはどのようなになっているか。
- [学校保健課長] 調理器具については作業点検表というものがあり、一つ一つの調理器具について、使用する本人が作業前と作業後で異常がないかチェックするような形になっている。
- [藤井委員] 全部細かくチェックするのか。例えば包丁1、包丁2、包丁3などと調理器具一つ一つについてチェック項目があるのか、それとも調理器具全般について大きく1つのチェック項目になっているのか。今回は、点検をする際のチェック項目自体に問題があったのか、それとも、チェック項目には問題がなく、「異常なし」と報告したことが問題だったのか。
- [学校保健課長] 点検表については、例えば刃物の場合、輪切り用・千切り用・短冊切り用など、細かく一つ一つをチェックする形になっている。今回の事案は、包丁が落下した時に、本人が包丁の刃が欠けたことに気づき、一人で探している状況であった。つまり、本人は刃が欠けたことは知っていたということなので、「異常なし」と報告したことが問題であると捉えている。
- [教育長] 全ての調理器具一つ一つについて、作業前と作業後について異常がないか点検する、ということを徹底している。にもかかわらず、今回はそれがしっかりと行われていなかったということが問題である。この問題を受け、全ての学校調理員を対象に、第1回調理員研修会を10月17日に開催した。ただし業務の都合上、全員が一度に参加することは難しいため、後日、第2回研修会を開催する予定である。
- [学校保健課長] 第1回目は、130人中96人が研修を受けた。ただし、1校のみ学校の都合上、第1回研修会に参加できなかったところがあったため、その学校は全員第2回研修会に参加してもらう予定である。
- [尾畑委員] この職員は初心者の方だったのか、それともある程度熟練を積んだ方だったのか。
- [学校保健課長] ある程度熟練を積んだ方である。
- [尾畑委員] 今回の場合、管理体制だけでなくその人自身の問題も大きいと思うので、こういった研修会を開くのは結構なことだと思う。これを契機に、定期的に安全管理や事例について周知していただきたい。また、異常があった場合、それを隠したりしないこともしっかりと伝えていただきたいと思う。まだ研修会を受けていない方も必ず受けていただき、100%受講されることを望む。

- [高田委員] 点検は作業前と作業後に行うということだが、10月9日に刃が欠けたにも関わらず、10月10日も作業を行っていたということは10月10日も作業前のチェックは行っていなかったのか。
- [学校保健課長] 10月10日の作業前もチェックを行っていなかったということである。
- [高田委員] 本人がチェックを行わず、異常を報告しなかったということだが、上司などのチェックなどもなかったのか。
- [学校保健課長] あくまでも使用する本人がチェックすることになっている。
- [高田委員] 人の命にも関わることなので、決められたルールはしっかり守るよう、徹底していただきたいと思う。
- [高田委員] ちなみに1mm欠けたというのは、見たらすぐわかるものなのか。
- [学校保健課長] 欠けたということはすぐわかる。
- [尾畑委員] この職員の処分は、いつ頃決まるのか。
- [教育総務課長] 今後さらに事実関係を調査し、速やかに、かつ厳正に対処したいと思う。

【報告事項27】

- [教育長] 報告事項27について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項27について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 不登校の児童生徒が増えているのはなぜか。
- [学校教育課長] 保護者の中で、学校に無理に行かせなくても良いという意識が広がっている。教育を受ける場所は学校だけでなく、適応指導教室やフリースクールなどがある。現に、富山市には豊田と婦中に適応指導教室があるが、その児童生徒は増えている。ただし、そういった児童生徒も学校は「欠席」としているため、不登校としてカウントされている。
- また、医療機関においても、無理に学校へ行かなくても良い、初期の段階でゆっくり休むようにと、不登校が長期化しないような対応を取っているという話もよく聞く。
- [若林委員] 実際に、不登校が長期化せずに復帰できているケースはどれぐらいあるのか。また、もし学校以外の適応指導教室やフリースクールなどで学習している子どもたちをカウントした場合はどうなるか。また、親の教育もしないといけないのではないかと思う。義務教育というのは、子どもが学校に行くということが義務ではなく、親が

子どもを学校に行かせるということが義務なのに、そういった認識が欠けている親がいるのではないかと感じる。

[学校教育課長]

まず、不登校が長期化せずに復帰したという児童生徒について、小学校では28人、中学校では125人が、登校または月に2、3回だけでも登校したなど、改善が見られるようになったとの報告を受けている。また、適応指導教室やフリースクールについては、出席簿上は欠席としているが、進路の関係で不利にならないよう、学校が適応指導教室やフリースクールと学習内容について連携を図れる場合は出席扱いとしている。指導要録上は出席扱いとして、進路の調査書等に記入している。

[若林委員]

学校以外の適応指導教室やフリースクールなど、他の教育機関で学習している子ども達を出席したものとしてカウントした場合の数字はわからないのか。仮にカウントできたとしても、それでもやはり不登校の子どもは増えているのか。

[学校教育課長]

具体的な数字はわからない。ただ、それを加味しても不登校の子どもは増えている。

[教育長]

個別に見れば、適応指導教室などに出席している日数をカウントし、30日以上欠席したかどうかを確認することは可能である。

[藤井委員]

数年前は不登校というと、いじめや授業についていけないことなどが要因であると考えがちだったが、今は「不安」や「無気力」という要因が多くなっている。しかし、この中には勉強ができるが家で勉強したい子や、単に家でネットをしたいから学校に来ない子も居るかもしれない。数年前と比べて、不安や無気力の中身が変わってきているような気がするので、分析する必要があるのではないかと思う。

[学校教育課長]

少し前までは無気力というと「怠惰」であるという風に捉えられており、親が学校に行けと無理やり登校させているところがあった。しかし今、病院では、友達関係、家族関係など複雑な要素から子供が無気力や不安を訴えている場合、心の病気として少し休むように対応している。

また、スマホ等のネット使用については、中学生ぐらいになると、4時間以上ネットを使用している子が20%近く居るという報告もある。そのため、昼夜逆転生活になってしまい、朝に活力が出ないということも関係しているかもしれない。

[藤井委員]

暴力行為について、子ども同士の取っ組み合いのケンカも含まれているということだが、どこで線を引くのか。どこからが暴力行為にあたるのか。

[学校教育課長]

文科省のいじめの定義の中で「子どもたちの些細な言い合い、取っ

組み合い、ケンカ」という言葉がある。その中で、例えば胸ぐらを掴んだ時点でも、痛かった、苦しい思いをした、ということであれば、学校は暴力行為としてカウントすることになっている。

[藤井委員] どちらかが一方的にやられている場合は暴力行為になると思うが、両方がお互いにやりあっている場合は、暴力行為になるのか。

[学校教育課長] 一方的にやられている場合はもちろんカウントするが、お互いに殴り合っている場合は、暴力行為2件としてカウントしている。

[藤井委員] 昔は、寒いからと言って相撲をして、お互いに押し倒したりしていたこともあったが、それも暴力行為に当たるのか。

[学校教育課長] それはスポーツや遊びの中のものとして見ることもできる。それを暴力行為とするかどうかの線引きは、各学校の聞き取りによって判断を任せている。ただし、同じ相撲でも、やりたくないのに無理やり何回もやらされる相撲であれば、いじめや暴力行為とカウントする。あくまでも被害者の立場や考えを優先して判断する。

[教育長] 被害者が嫌だと感じた場合には、いじめや暴力行為となると国が示しているため、件数が増えてきているのもそういった要因がある。そのため、些細なことでも被害者が嫌だと感じたらいじめとなり、言い出したらきりが無いというレベルになって来ている。そのため、子ども達同士でトラブルを解消していく力を付けていくことも非常に重要なことではないかと思う。

[尾畑委員] 長期欠席者が徐々に増えてきている要因として、いじめという概念が広がっているということや、親も子どもも敏感になっているという傾向にあることも関係しているのかもしれない。

一方で、暴力行為の件数が小1と中1で高い傾向にあるのは、環境が変わったことが要因としてあるのか。

[学校教育課長] 小1・中1というのは、今まで友達付き合いをしていた集団から新しい集団に変わる時期である。長く友達付き合いをしている集団の中であれば、少し感情的になりやすい子や、我慢できる子であるかなどがわかっているが、小1・中1はお互いをまだ知らない状況であるので、暴力行為が増えている原因になっていると思う。

[尾畑委員] 環境の変化になかなか適応できない子が、感情のはけ口としてそういった行為を行ってしまうのではないか。

[学校教育課長] 暴力行為の件数のカウントの仕方として、1人の子で1件ではなく、1人の子が2日、3日と暴力行為を行った場合、2件、3件とカウントをしている。実際に、1人の子で何件もカウントしているケースも見られる。

[高田委員] 暴力行為やいじめ、不登校について、学校の規模によって何か傾向などはあるのか。

[学校教育課長] 大規模校だと多いと思われるかもしれないが、必ずしもそうとは限らない。小規模校でも我慢できない子が居た場合は、件数が多くなることもある。

[尾畑委員] 最近の子どもの傾向として、自分をコントロールできない子は増えてきているのか。

[藤井委員] それもあるが、医者としても、今はどちらかと言うと休んだ方が良くというような対応をとる時代だと思う。これは、子どもだけでなく大人も同じである。

【その他】

[教育長] その他について事務局から説明を求める。

[大沢野教育行政センター所長] (その他19について説明)

[市民学習センター次長] (その他20について説明)

[大沢野生涯学習センター所長] (その他21について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって本日の議事は終了したが、その他、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。